

公益財団法人 日本下水道新技術機構  
第3回理事会 議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (1) 小山幹治事務局長を9月30日付けで辞任の申し出により解任（承認）する。
  - (2) 新事務局長に古瀬晶文氏を10月1日付けで選任（採用）する。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事  
石川 忠男理事
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日  
平成25年9月24日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事  
江藤 隆理事

理事総数 7名（同意書別添のとおり）  
監事総数 2名（同意書別添のとおり）

平成25年9月12日、理事 石川忠男 が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成25年9月24日までに理事の全員から電磁的記録及び書面により同意の意思表示を、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法第96条（定款第41条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、以下に記名押印する。

平成25年9月24日

理事 石川 忠男



理事 江藤 隆

